

仕 様 書

1 件 名

令和8年度電気自動車リース契約

2 リース期間

別紙1「リース車両仕様表」（以下「別紙1」という。）に記載のとおり

3 リース車両

車両数 19台（別紙1のとおり）

4 車両の仕様

(1) 新規製造車両であること。

(2) 充電用コネクタ（iec62196-2 ed2.0 type1準拠）で充電できること

(3) キー：3本を要す

※うち2本は、賃借人が保管する。この2本については、キーホルダー等により
車両所有の会社名を表示のこと。なお、残りの1本は賃貸人が保管すること。

また、キーの形式番号を記録し、書面でゼロカーボン推進課に提出すること。

(4) 自動車の種別、用途等、駆動方式、タイヤ、乗車定員等

：総電力量20kWh以上のリチウムイオン電池及び定格出力25kW（軽自動車乗用は20kW）以
上のモーターを搭載した電気自動車であり、別紙1に記載するとおり

(5) 装備：

納入する車両の装備

- a. エアバッグ（運転席・助手席）
- b. ABS
- c. エアコン
- d. パワーステアリング
- e. 時計
- f. サンバイザー（運転席・助手席）
- g. ドアバイザー（フロント・リア）
- h. フロアマット（キャビン内全部）
- i. アシストグリップ（助手席）
- j. アクセサリーソケット（DC 12V）
- k. キー抜き忘れ防止ブザー
- l. ライト消し忘れ警告ブザー
- m. ツール（工具）セット
- n. ハイマウントストップランプ（LED）
- o. リア3点式ELR付シートベルト
- p. 荷室マット（3mm以上）
- q. AM/FMラジオ
- r. ヘッドライトレベリング機構
- s. トラクションコントロール
- t. 普通充電機能＋普通充電リッド
- u. 急速充電機能＋急速充電リッド

v. コントロールボックス付き充電ケーブル (AC200V・7.5m)

上記の他、別紙1及び特記仕様書1, 2のとおり。なお、テレビ、カーナビゲーションが設置されていないこと。

(6) 塗 装 等

①ボディカラー：別紙1のとおり

②ネーム入れ：なし

(7) 車両の納入及び引取

①納入日時：別紙1に記載のリース開始日午後5時まで

②納入先等：別紙1に記載のとおり

③引 取：リース期間満了後の引取元等は上記②の納入先等と同じ

ただし、引取元等については、契約期間中の使用担当部署の変更等に合わせ対応すること。

(8) 自動車検査証記載上の注意

自動車検査証の記載事項中、「使用者氏名又は名称」、「使用者住所」、「使用の本拠の位置」を次のとおりとする。

○使用者氏名又は名称：岡山市

○使 用 者 住 所：岡山市北区大供一丁目1番1号

○使用の本拠の位置：別紙1のとおり

また、記載事項の変更が必要なものについては、車両関連法規に違背することのないよう、納車時までに手続を行うこと。

5 リースの方法

上記3の車両を7に掲げるメンテナンス付きでリースする。

6 月間予想走行距離（1台当たり）

約600km

7 メンテナンス内容

(1) 定期点検(新車1か月点検及び6か月毎)

(2) 法定点検

(3) 車検整備

(4) 故障修理

(5) タイヤ、バッテリー交換（必要に応じて。パンク修理含む。）

(6) 消耗品交換及び補充

(7) その他安全走行に必要な点検・修理

(8) 代車（車検整備、故障修理時等整備に48時間以上要する時）

※車検整備、故障修理時等の整備工場への車両の搬入等を含むものとする。

8 リース料の積算について

落札者は、車両毎の月額リース料が確認できる内訳書を速やかに提出すること。

9 リース料の支払方法

四半期払（履行後翌月払）とする。

なお、月の中途においてリースを終了する場合及び契約を解除する場合等、当該月に1日以上リースしているときは、当該月分のリース料全額の支払を請求することができる。

10 リース料に含まれるもの

- (1) 車両登録費用
 - (2) 自動車税（種別割）
 - (3) 自動車重量税
 - (4) 自動車損害賠償責任保険料
 - (5) 7に定めるメンテナンスに要する費用
 - (6) 登録抹消に要する費用
 - (7) 車体表示抹消費用
 - (8) 「使用済自動車の再資源化等に関する法律」（自動車リサイクル法）に定める費用
- ※(2)～(6)はリース期間中に要する費用とする。

11 その他

- (1) 納車時における車両の仕様確認について、別途岡山市が示す方法により行うこと。
- (2) 点検・整備等の記録を当該車両内に保管すること。
- (3) 車体内にリース会社名、メンテナンス工場名及びそれぞれの連絡先を表示すること（キーとは別途とする）。
- (4) リース会社の窓口、担当者、連絡網等を明確にすること。
- (5) 車両の使用に支障が生じないように整備を万全の体制で行うこと。
- (6) 事故、故障等使用に支障が生じるような場合は、24時間、365日、万全な体制で迅速に対応すること。
- (7) 車種、登録番号、リース期間、走行距離、点検整備内容、修繕等の車両に関するデータベースを作成し、その情報を本市の必要に応じて提供すること。
- (8) 点検・整備を行う場合は、事前に点検・整備計画書を作成し、提出すること。
- (9) リース期間満了後は、速やかに車両を引き取ること。引き取りの具体的日時及び方法については、仕様担当部署と協議の上決定すること。
- (10) リース期間満了後の車両は、速やかに車体表示を抹消すること。また、仕様書により貼付したその他のステッカーについても、すみやかに剥離すること。
- (11) 本市の車両運行管理業務全般に関し、助言、情報提供等を行うこと。
- (12) 本仕様書その他設計図書に定めのない事項又は契約後疑義が生じた場合は、ゼロカーボン推進課と協議のうえ決定するものとする。
- (13) 本件は、岡山市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づく長期継続契約である。
- (14) 契約の締結日の属する年度の翌年度以降において、この契約に係る本市の歳出予算が減額又は削除された場合は、この契約を解除することができる。

12 担当課及び問い合わせ先

岡山市北区大供一丁目1番1号

岡山市環境局環境部ゼロカーボン推進課 新居田

TEL（086）803－1282

リース車両仕様表

No.	電気自動車の種別 用途等	車体 形状	駆動 方式	乗車 定員	WLTCモード 一充電走行距離	タイヤ	ボディ カラー	車体ラッピング その他特殊塗装等	使用の本拠 の位置	納 入			
										納入先	納入場所	電話番号	
1	軽自動車 乗用	自家用	ハッチバック	2WD	4	180km 以上	夏・冬	白	充電ケーブル200V・7.5m 特記仕様書2（ドラレコ）	岡山市北区富吉2707-9	教育支援課 （岡山市教育センター）	岡山市北区富吉2707-9	803-1592
2	軽自動車 乗用	自家用	ハッチバック	2WD	4	180km 以上	夏・冬	白	充電ケーブル200V・7.5m 特記仕様書2（ドラレコ）	岡山市北区富吉2707-9	教育支援課 （岡山市教育センター）	岡山市北区富吉2707-9	803-1592
3	軽自動車 乗用	自家用	ハッチバック	2WD	4	180km 以上	夏・冬	白	充電ケーブル200V・7.5m 特記仕様書2（ドラレコ）	岡山市北区富吉2707-9	教育支援課 （岡山市教育センター）	岡山市北区富吉2707-9	803-1592
4	軽自動車 乗用	自家用	ハッチバック	2WD	4	180km 以上	夏・冬	白	充電ケーブル200V・7.5m 特記仕様書2（ドラレコ）	岡山市北区富吉2707-9	教育支援課 （岡山市教育センター）	岡山市北区富吉2707-9	803-1592
5	軽自動車 乗用	自家用	ハッチバック	2WD	4	180km 以上	夏・冬	白	充電ケーブル200V・7.5m 特記仕様書2（ドラレコ）	岡山市北区富吉2707-9	教育支援課 （岡山市教育センター）	岡山市北区富吉2707-9	803-1592
6	軽自動車 乗用	自家用	ハッチバック	2WD	4	180km 以上	夏・冬	白	充電ケーブル200V・7.5m 特記仕様書2（ドラレコ）	岡山市北区富吉2707-9	教育支援課 （岡山市教育センター）	岡山市北区富吉2707-9	803-1592
7	軽自動車 乗用	自家用	ハッチバック	2WD	4	180km 以上	夏・冬	白	充電ケーブル200V・7.5m 特記仕様書2（ドラレコ）	岡山市北区富吉2707-9	教育支援課 （岡山市教育センター）	岡山市北区富吉2707-9	803-1592
8	軽自動車 貨物	自家用	バン ハイルーフ	2WD	4	180km 以上	夏	白	充電ケーブル200V・7.5m 特記仕様書2（ドラレコ）	岡山市中区桑野116-3	消防企画総務課（岡山市 消防教育訓練センター総 合訓練施設）	岡山市中区桑野116-3	234-9970
9	軽自動車 乗用	自家用	ハッチバック	2WD	4	180km 以上	夏	白	充電ケーブル200V・7.5m 特記仕様書2（ドラレコ）	岡山市東区西大寺中野本町4-5	健康づくり課 （東区保健センター）	岡山市東区西大寺中野本町4-5	943-3210
10	軽自動車 貨物	自家用	バン ハイルーフ	2WD	4	180km 以上	夏・冬	白	充電ケーブル200V・7.5m 特記仕様書2（ドラレコ）	岡山市南区浦安南町495-5	環境事業課 （南区ごみ対策班）	岡山市南区浦安南町495-5	902-3506
11	軽自動車 貨物	自家用	バン ハイルーフ	2WD	4	180km 以上	夏	白	充電ケーブル200V・7.5m 特記仕様書2（ドラレコ）	岡山市東区西大寺南一丁目2-4	東区役所市民保険年金課	岡山市東区西大寺南一丁目2-4	944-5017
12	軽自動車 貨物	自家用	バン ハイルーフ	2WD	4	180km 以上	夏	白	充電ケーブル200V・7.5m 特記仕様書2（ドラレコ）	岡山市中区赤坂本町11-47	中区福祉事務所	岡山市中区赤坂本町11-47	901-1232
13	軽自動車 貨物	自家用	バン ハイルーフ	2WD	4	180km 以上	夏	白	充電ケーブル200V・7.5m 特記仕様書2（ドラレコ）	岡山市南区妹尾880-1	南区西福祉事務所	岡山市南区妹尾880-1	281-9620
14	軽自動車 乗用	自家用	ハッチバック	2WD	4	180km 以上	夏	白	充電ケーブル200V・7.5m 特記仕様書2（ドラレコ）	岡山市南区妹尾880-1	南区西福祉事務所	岡山市南区妹尾880-1	281-9620
15	軽自動車 貨物	自家用	バン ハイルーフ	2WD	4	180km 以上	夏	白	充電ケーブル200V・7.5m 特記仕様書2（ドラレコ）	岡山市北区谷万成二丁目6-33	北区北福祉事務所	岡山市北区谷万成二丁目6-33	251-6530
16	軽自動車 乗用	自家用	ハッチバック	2WD	4	180km 以上	夏	白	充電ケーブル200V・7.5m 特記仕様書2（ドラレコ）	岡山市中区桑野715-2	健康づくり課 （中区保健センター）	岡山市中区桑野715-2	274-5164
17	軽自動車 貨物	自家用	バン ハイルーフ	2WD	4	180km 以上	夏	白	充電ケーブル200V・7.5m 特記仕様書2（ドラレコ）	岡山市南区当新田485-1	第 1 事業所	岡山市南区当新田485-1	243-2771
18	軽自動車 貨物	自家用	バン ハイルーフ	2WD	4	180km 以上	夏	白	充電ケーブル200V・7.5m 特記仕様書1（車載用放送設備） 特記仕様書2（ドラレコ）	岡山市北区稲谷1682	北区役所津高地域センター	岡山市北区稲谷1682	294-2411
19	軽自動車 貨物	自家用	バン ハイルーフ	2WD	4	180km 以上	夏	白	充電ケーブル200V・7.5m 特記仕様書2（ドラレコ）	岡山市南区妹尾880-1	南区西福祉事務所	岡山市南区妹尾880-1	281-9620

No.	リース 開始日	リース 満了日	リース 月数
1	令和9年4月1日	令和14年2月29日	59
2	令和9年4月1日	令和14年2月29日	59
3	令和9年4月1日	令和14年2月29日	59
4	令和9年4月1日	令和14年2月29日	59
5	令和9年4月1日	令和14年2月29日	59
6	令和9年4月1日	令和14年2月29日	59
7	令和9年4月1日	令和14年2月29日	59
8	令和9年6月1日	令和14年4月30日	59
9	令和9年7月1日	令和14年5月31日	59
10	令和9年7月1日	令和14年5月31日	59
11	令和10年1月1日	令和14年11月30日	59
12	令和10年1月1日	令和14年11月30日	59
13	令和10年1月1日	令和14年11月30日	59
14	令和10年1月1日	令和14年11月30日	59
15	令和10年1月1日	令和14年11月30日	59
16	令和10年1月1日	令和14年11月30日	59
17	令和10年3月1日	令和15年1月31日	59
18	令和10年3月1日	令和15年1月31日	59
19	令和10年3月1日	令和15年1月31日	59

特記仕様書 1（車載用放送設備）

1 放送設備

- ・拡声器（アンプ20W、マイク1本、スピーカー10W×2）、再生装置（SDカードレコーダー搭載）を取り付けること。

2 屋根

- ・小型高性能スピーカーを前後方向に向けて取り付けること。

3 その他

- ・取付に際しては、防水、防振、視認性を考慮すること。またスピーカーについては、車高が高くなりすぎないこと。

【参考写真】



特記仕様書 2（ドライブレコーダー）

以下の要件を満たすドライブレコーダーを装着すること。

- ・車両の前方（水平方向 100° 以上、垂直方向 60° 以上）を映像記録として残すことが可能であること。
- ・映像は、交通事故発生の際の証拠として十分な画質で撮影でき、また閲覧できること。
- ・日付及び時刻を記録可能なものであること。
- ・音声録音可能なものであること。
- ・車両エンジンの始動と連動で作動開始し、エンジンを切ることで作動終了すること。
- ・始動中は常時録画タイプのものであり、記録媒体一枚でHD撮影モードにて12時間以上継続録画可能なものであること。
- ・LED信号機と同調しないfpsで撮影可能であること。
- ・記録媒体は、SDカード等のレコーダー本体から容易に取り外し可能なものであること。
- ・記録媒体をパソコン（Windows10Pro 及び 11Pro）に差し込むことにより、映像記録の閲覧が可能であること。なお、閲覧用ソフトが必要な場合は、これもセットで納品すること。
- ・映像記録を外部提供する場合を想定し、記録データについて必要な部分のみ加工により切り取りできるもの、もしくは最初から数分単位での個別ファイルとして映像記録が保存されるものであること。
- ・パスワード設定が可能であり、レコーダー本体においても記録媒体を差し込んだパソコン等においても映像記録を閲覧するためにパスワード入力が必要であること。
- ・納車時にパスワードの初期設定を行い、使用担当部署の管理責任者等に通知すること。
- ・パスワードは自由に変更可能なものであること。
- ・記録媒体やレコーダー取付用具等の消耗品については、乙の負担によるものとする。